

日本のオペラ2015

石田麻子

1. 日本のオペラ2015

世界的傾向として、作品だけでなく、公演形態の上でも「オペラ」の概念が拡大、他ジャンルとの境界線がにじむ中、公演をめぐる状況の変化もあって、ますますオペラ公演の実態把握には工夫が必要になっている。

『日本のオペラ年鑑』は、2015年のオペラ公演を記録した本巻で、1995年版の発行開始から21冊目となった。20年以上の月日が過ぎる間に、日本での、オペラを取り巻く社会環境も様々変化していて、オペラ公演という現象を記録する役割の重要性は、変わることなく続いている。

日本でオペラ制作を担ってきた各地域のオペラ団体では、劇場・音楽堂等との連携も具体化しつつ、多数の所属歌手を持つ「強み」を活かそうとする動きが活発化している。我が国のオペラ公演を支えてきたオペラ団体独自の活動継続のため、外部組織との多様な接点の確保、さらに進んで相互の関係構築が不可欠となっているのだ。

その結果として、オペラ団体による公演制作は、劇場・音楽堂等による公演制作との境界が定めにくくなる傾向にある。劇場・音楽堂等の公演制作に、オペラ団体に所属する歌手達の出演は不可欠であり、オペラ団体が共催者となって、その所属歌手が出演する事例も増えた。また、逆に、オペラ団体の主催公演に、劇場や音楽堂等が関わって公演会場を提供することによって、共催者となることもある。会場を持つ強みと人材を提供できる強みを融合して行われるオペラ公演が、いまの大きな流れでもある。

例えば、2008年から継続されている、びわ

湖ホールと神奈川県民ホールを中心としたオペラの共同制作公演には、東京二期会が長く制作、歌手人材の供給に関わってきた。この例をあげるまでもなく、日本のオペラは、その公演制作体制の「複合化」へと一層歩みを進めている。オペラ公演を実施するため、いわばJV（ジョイント・ベンチャー）が組織され、制作にあたっているような状況だろうか。社風の違う者同士がジョイント企画を組むわけであるから、おそらく最も大切なのは組織間の調整事項の解決となる。公演制作という1つの目的に向かってはいえ、芸術上の折り合いをつけるとなると一筋縄ではいかないはずで、課題も多いだろう。だが、歌劇場がない中でオペラ制作を行ってきたオペラ団体、その後を追ってオペラ制作を開始した劇場や音楽堂等。組織間の制作機能が混じり合い、制作体制の再構築が、日本ならではの仕方次第に、そして着実に進んでいるのは事実である。これらを踏まえつつ、それぞれ主体となる組織を可能な限り明らかにしたうえで、整理を進めてみたい。

2. オペラ団体の制作

2-1. 大規模なオペラ団体の活動

近年の東京二期会は、海外の歌劇場との提携公演、共同制作公演等として、欧州歌劇場との間で制作したプロダクションを、海外から招聘した指揮者や演出家を中心にしながら、自らの資源である歌手達の出演により上演している。2016年11月17日時点で、2,713名（名誉会員7名を除く）の会員歌手を擁することが同団体の強みでもあり、反面、時として制約ともなる中、日本国内において、海外

でのオペラ制作の古今の潮流を感じる機会を日本の観客に提供していることは確か。2015年2月の《リゴレット》は、イタリア・パルマ王立歌劇場との提携公演として行われ、さらに7月の《魔笛》がオーストリア・リンツ州立劇場との共同制作公演として上演された。

東京二期会は、既述のとおり、国内での劇場間共同制作においても重要な役割を担っている。2015年の《オテロ》で8作目となった、びわ湖ホールと神奈川県民ホールの共同制作事業は、その他の劇場や各地域のオーケストラ等の参画を得た上に、東京二期会が関わっての上演である。2015年の同公演のオーケストラ・ピットに、びわ湖ホールと大分のiichiko 総合文化センターでは京都市交響楽団が、神奈川県民ホールでは神奈川フィルハーモニー管弦楽団がそれぞれ入っている。

藤原歌劇団は、プロダクションそのものは、ほぼ「国内産」が続いているが、海外から指揮者や主役級の歌手を招聘するなど、イタリアを中心とするアーティストや歌劇場との関係を継続している。2015年は、海外アーティストとの関わりにおいて中心的な役割を果たし、同団の総監督を務めていた岡山廣幸の逝去もあり、藤原歌劇団にとって大きな転機が予感される年になった。

また、東京二期会同様、藤原歌劇団にとって、他組織との連携が強まった年でもある。「2015都民フェスティバル参加公演」として行った《ファルスタッフ》、「Arte Ricca しんゆり」における《ラ・トラヴィアータ～椿姫～》、劇場・音楽堂等活性化事業による助成を受けて、共同制作公演として行った《ランスへの旅》等々、2015年の公演全てが、なんらかの形で、劇場・音楽堂やフェスティバル等との協働によるものとなった。

これら我が国を代表する2団体の活動からも、オペラ団体と国内外の劇場・音楽堂等をはじめとする組織との協力が不可欠となって

いる様子が見て取れる。自らの「資源」として、歌手などのアーティストと制作機能を持つオペラ団体と、アーティストを持たないケースがほとんどの劇場・音楽堂等の両者間に、補完関係が生まれるのは自然でもある。そこに多様な事業助成があり、公演事業が、我が国の舞台芸術政策のもとで展開している様子を、各組織の公演から読み解くことが可能だ。

2-2. 地域におけるオペラ団体の活動

各地域で活動しているオペラ団体は、各団体の活動をプロデュースする歌手などの力が、その継続性に直接影響している。関西歌劇団、関西二期会などは歌手集団であるが、事務局体制を整えて、活動の継続性を確保、中でも、関西二期会は、1年に複数回大小規模の公演を実施している。2014年に創立50周年を迎えたことから、同年度いっぱい《夕鶴》や《ラ・ボエーム》などの記念公演が実施された。

この他、オペラ団体の主催公演は、日本全国で数多く行われていて、2015年が団創立の記念年となった団体も複数ある。

北海道二期会は、2014年に創立50周年を迎え、その記念公演として、さらに「さっぽろオペラ祭2014」の提携公演として、札幌コンサートホール（Kitara）大ホールで、2015年1月に《アイダ》を上演している。1976年に活動を開始した仙台オペラ協会が、2015年に第40回記念公演として《カルメン》を上演。名古屋二期会が、2015年に創立45周年記念公演として中田直宏作曲の《宗春》を創作初演し、群馬オペラ協会は結成10周年記念公演で白檉栄子作曲の《みづち》を、茨城県民オペラ協会は、創立40周年記念公演として平井秀明作曲の《小町百年の恋～筑波山愛ものがたり～》を上演した。

同様に、第30回記念公演として《カルメ

ン》を上演した堺シティオペラは、これまで拠点としてきた堺市民会館が、2014年3月31日で閉館、建て替え工事に入ったために、会場を大阪の狭山市文化会館に移した。オペラ団体の苦労が、会場確保の点にあることを示した事例でもある。

こうした動きの一方で、長年大規模な公演を続けてきた首都オペラ、大田区民オペラ協議会は、2015年の公演をもって、一旦その活動を休止、あるいは終止符をうった。大分県県民オペラ協会の小長久子氏が逝去されるなど、各地域でのオペラ制作の流れにおいて、2015年は、1つ節目の年となった印象がある。

3. 劇場・音楽堂のオペラ制作

3-1. 劇場・音楽堂のオペラ制作

近年、各地の劇場・音楽堂等において、大小様々な規模で継続的にオペラ公演が実施されるようになった。組織内に制作スタッフを擁し、自主制作が可能な劇場・音楽堂等が一定数存在する上に、各地のオペラ団体や招聘オペラの公演会場としての、公演提供の場の役割も担っている。

我が国唯一の国立のオペラ劇場である新国立劇場は、新制作が3作品。とりわけ話題となったのは、2015年10月に開始された飯守泰次郎指揮による故ゲッツ・フリードリッヒ演出の「ニーベルングの指環」《ラインの黄金》である。1996年にフィンランド歌劇場でプレミエを出した作品の上演が、20年の時を経た東京の地で、文字通り再現された。加えて、《椿姫》が、イヴ・アベル指揮、ヴァンサン・ブサールの新演出で上演されたほかは、ベルリン・ドイツ・オペラ制作のプロダクション、プッチーニ作曲の《マノン・レスコー》の上演が行われた。

びわ湖ホールは、4演目のうち、共同制作公演の《オテロ》をのぞいて、《天国と地獄》

《竹取物語》《ルサルカ》の3演目が、日本語上演となった。また、兵庫県立芸術文化センターは、「佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ2015」《椿姫》、「日本オペラプロジェクト」で《藤戸》、野田秀樹演出の《フィガロの結婚》の上演で、同センターの開場10周年を彩った。

このほかにも、各地の会館の周年行事として行われたオペラ公演をあげてみよう。三重県総合文化センターは、開館20周年記念事業で《魔笛》を公演した。関西二期会第83回オペラ公演《アンドレア・シュニエ》や関西歌劇団のコンチェルト・オペラ《ドン・ジョヴァンニ》などは、吹田メイシアター開館30周年記念で上演されたものである。広島県の三次市民ホールでは、開館記念公演として、池辺晋一郎作曲の《いのうものけ》が上演された。神奈川県では、ハーモニーホール座間の開館20周年記念オペラ公演《カヴァレリア・ルスティカーナ》と《パリアッチ》が、神奈川県民ホール開館40周年記念として「神奈川県民ホール オペラ シリーズ2015」《水炎伝説》《金閣寺》の上演が行われた。

3-2. 劇場・音楽堂の共同制作

2015年の特徴に、国内の数多くの劇場や音楽堂等が参加して行われたオペラ共同制作の実施が挙げられる。平成26年度文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」（共同制作支援事業）として、金沢芸術創造財団、石川県音楽文化振興事業団と東京芸術劇場の共同制作で《メリー・ウィドウ》、金沢芸術創造財団や東京芸術劇場ほかによる全国共同制作プロジェクトとして《フィガロの結婚》、びわ湖ホールと神奈川県民ホールほかとの《オテロ》、大阪フェスティバルホールと日生劇場ほかとの《ランスへの旅》などが行われた。

上記、野田秀樹演出《フィガロの結婚》は、海外からの招聘歌手と日本人歌手の混合キャ

スト、井上道義の総監督と指揮により、国内の劇場・音楽堂のみならず、オーケストラ・ピットにも、地域ごとに異なるオーケストラが入ったうえに、地域の合唱団がそれぞれの地域での上演に参加するという大型プロジェクトとなった。

3-3. 劇場・音楽堂による特徴のあるオペラ制作

神奈川県立音楽堂による「音楽堂バロック・オペラ」ヴィヴァルディ作曲の《メッセニアの神託》は、ファビオ・ピオンディが自身の再構成版で日本初演した。紀尾井ホールは、ベルゴレージ作曲《オリンピーアデ》を日本初演、さらに、「北とびあ国際音楽祭2015」でのパーセル作曲《妖精の女王》は宮城聰演出によるもの。これらは、いずれも上演実績の少ないバロック作品に取り組んで、芸術的に大きな成果をあげ、同年の様々な公演の中でも特に記憶に残るものとなった。

4. その他の動き

4-1. オペラを中心とした音楽祭、巡回公演など

東京・春・音楽祭は、2014年から「ニーベルングの指環」を1夜ずつ毎年取り上げており、2015年は《ワルキューレ》。多くの協賛企業を集めながら、上野の杜を舞台に、毎年音楽祭が展開されている。

この他、各地域で様々な形態によるオペラ制作が音楽祭等の機会を得て行われた。

2015年は、サイトウ・キネン・フェスティバル松本が、セイジ・オザワ松本フェスティバルへと名称変更され、小澤征爾が、総監督として名実ともにフェスティバルの顔となった。2015年は、ベルリオーズ作曲の《ペアトリスとベネディクト》をギル・ローズが小澤の代役で振り、《子どもと魔法》は予定通り、歌手のナタリー・シュトゥッツマンの指揮で上演された。

「第30回国民文化祭かごしま2015」では、

鹿児島オペラ協会による《ミスター・シンデレラ》が上演されている。国民文化祭は、創作オペラ作品初演の機会を数多く提供してきたが、今回は既に複数回の上演実績を持つ、特徴のある日本オペラ作品の再演の機会となった。また、同文化祭のイベントとして、「南日本音楽祭・鹿児島オペラ協会定期公演」《こうもり》が上演された。

札幌市教育文化会館では、「さっぽろオペラ祭」と題して、地域のオペラ団体により公演が行われている。2015年は、その第10回目。北海道二期会、札幌室内歌劇場などにより、複数のオペラ作品が上演された。

ジャパン・アーツが制作する「錦織健プロデュース・オペラ」は、シリーズ6回目を迎え、《後宮からの逃走》を上演した。錦織健が所属するジャパン・アーツによる公演巡回のノウハウは、同社の招聘オペラ公演の全国展開からの応用でもある。

2015年、海外招聘オペラの「拠点型」公演は、英国ロイヤル・オペラによって行われた。この他に「巡回型」公演も複数の東欧圏のオペラ劇場によって継続的に実施され、各地でオペラの公演鑑賞機会を提供した。

4-2. 新たな創作の潮流

指揮者の沼尻竜典作曲の《竹取物語》が、8月にびわ湖ホールで舞台上演された。2014年1月には、みなとみらいホールで演奏会形式による上演が、2015年2月にベトナム・ハノイのオペラハウスでの三浦安浩とレ・フン共同演出による舞台初演が、それぞれ行われているが、その後、演出家に栗山昌良を迎えて日本における舞台初演として行われたものである。耳に残るメロディーで構成された作品を歌手達が歌い、控え目ながらもコミカルな演技が、随所で笑いを誘う。日本人ならば誰でも知っている物語をベースに、「オペラとはこうあるべきだ」という定型を崩そうと

するかのような手法でドラマを描き出し、逆にオペラのあり方を問いかけた格好だ。(第13回三菱UFJ信託音楽賞 奨励賞受賞)

藤倉大作曲の《ソラリス》は、勅使川原三郎が、演出のほか、リブレット・舞台美術・衣裳・照明・振付を担当、出演もした作品である。フランス・シャンゼリゼ劇場での世界初演後、フランス・リール、スイス・ローザンヌと、フランス語圏の各都市で、上演が重ねられた。

この他、細川俊夫作曲の《リアの物語》が、ひろしまアステールプラザの能舞台で新演出上演され、一柳慧作曲の《水炎伝説》の改訂版初演、黛敏郎作曲の《金閣寺》舞台上演なども行われて、各地で新たなオペラ作品を生み、現代社会にオペラのあり方そのものをも問いかける創造活動が継続された。

4-3. 人材育成の機会

新国立劇場オペラ研修所、二期会オペラ研修所、日本オペラ振興会オペラ歌手育成部などが、大学院等を修了した若手に対し、オペラ歌手への道を歩むための研鑽機会を提供してきた。

文化庁の新進芸術家海外研修は、我が国の将来の文化芸術振興を担う人材育成のため、海外での研修機会を提供している。2015年度は、声楽6人(1年5人・2年1人)が、イタリア、ドイツ、オーストリア、伴奏1人(1年)がドイツでの研修機会を得ている。この中には、新国立劇場オペラ研修所を終えて、イタリアで研修する小堀勇介などの人材がいる。

五島記念文化財団も若手人材が世に出る機会を提供し続けてきた組織である。2015年度はテノールの山本康寛、ソプラノの佐藤優子、コレペティトゥアの荒井美礼の3人が五島記念文化賞オペラ新人賞を受け、それぞれ海外研修および研修終了後の成果発表の機会を得ている。

オーケストラ奏者の育成に関しては、小澤征爾が、「小澤征爾音楽塾オペラ・プロジェクトⅢ」《子どもと魔法》を実施した。国内外のオーディションで選んだ若手オーケストラ奏者を、小澤のほか、サイトウ・キネン・オーケストラのメンバーが講師となって指導し、小澤征爾本人が指揮して全国4か所で上演した。

2015年開始のびわ湖ホール「オペラ指揮者セミナー」は、芸術監督の沼尻竜典による。びわ湖ホール声楽アンサンブルメンバーを中心とする歌手たちとの共演で、計3日間開催した。ソリスト、合唱、オーケストラまで動員したオペラ指揮者セミナーは世界的にも珍しい。初日は、ピアノ伴奏、後半2日間は大阪交響楽団を若手指揮者たちが指揮して、《フィガロの結婚》に取り組んだ。

さらに近年、オペラ公演に関わる若手から中堅に至る人材の活動も見られるようになってきている。指揮者の園田隆一郎、柴田真郁、川瀬賢太郎などが、オペラ公演指揮の機会を複数回得るようになった。園田隆一郎は、2015年シーズンから3年間、藤沢市民オペラの芸術監督を務めることが決まり、イタリア作品を得意としていることから、初年度となる2015年度は招聘オペラ公演として藤原歌劇団の《蝶々夫人》を指揮、2016年度はロッシーニ作曲の《セミラーミデ》を演奏会形式で、2017年度は《トスカ》を全幕で上演することが発表になった。

演出家では、東京二期会の「二期会ニューウェーブ・オペラ劇場」《ジューリオ・チェーザレ》や「ニッセイ名作シリーズ2015」《ドン・ジョヴァンニ》を演出した菅尾友が複数の機会を得ている。この他に歌手の彌勒忠史などのように演出家出身者ではないものの、継続的にオペラ演出を行っている人材の名前もあげておきたい。

5. オペラ制作を取り巻く環境

5-1. 助成構造

(オペラ団体への助成)

各地のオペラ団体が主催、実施している大規模なオペラ公演に対する補助金に「文化芸術振興費補助金（トップレベルの舞台芸術創造事業）」が挙げられる。これは、文化庁の補助金を、日本芸術文化振興会を通じ、我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっている芸術団体が行う舞台芸術の創造活動に対して助成するものである。

同補助金の中で、「年間活動支援型」助成を受けたのは、東京二期会（5事業 130,518千円）と日本オペラ振興会（藤原歌劇団3事業 78,942千円、日本オペラ協会1事業 18,785千円）の2団体。この他に、2015年度は、関西歌劇団、関西二期会、堺シティオペラ、東京オペラ・プロデュース、名古屋二期会、オペラシアターこんにゃく座が、同補助金の「公演単位支援型」により各事業に対して助成を受けた。2015年度の上記8団体の助成金決定額は、合計314,617千円となった。これらは、オペラ団体主催公演に対するものとはいえ、団体が単独で公演するケースよりも、各地の劇場・音楽堂等との連携事業となる例が増加する傾向にある。

日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金「現代舞台芸術創造普及活動（音楽）」によって、地域のオペラ公演活動の核となっている四国二期会、仙台オペラ協会などが、助成を受けた。さらに、日本演奏連盟の創立50周年記念事業の〈演奏家と邦人作曲家シリーズ〉での、《黒塚》と《三人の女達の物語》、東京オペラシティ文化財団「コンポージアム」での《遙かなる愛》などが、同助成を受けている。さらには、アマチュア団体枠で、各地域での公演に対しても、一定の助成が行われ、沖縄オペラ協会の《オテロ》が同助成を受けた。これら芸術文化振興基金では、各地域で

の舞台芸術振興、および普及の側面が強い活動などに対して助成が行われている。

「文化芸術による子供の育成事業—巡回公演事業—」は、オペラシアターこんにゃく座やアーツ・カンパニーなど複数の団体が、同助成を受けて各地域での学校公演等を行った。

文化庁の「戦略的芸術文化創造推進事業」によって、公演開催地が拡大する傾向も見られた。平成26年度の同事業を活用して、大分で東京二期会の《リゴレット》が、平成27年度の同事業を活用して、鳥取で同じく東京二期会の《魔笛》が上演された。藤原歌劇団は、同事業により平成26年度は《蝶々夫人》を宮崎で、平成27年度には《愛の妙薬》を高松で上演している。同事業は、一定規模の公演鑑賞機会を、各地域で設ける目的で設定されていて、実際に各団体が活用した。

(劇場・音楽堂等への助成)

文化庁の補助金事業「劇場・音楽堂等活性化事業」は、「特別支援事業」「活動別支援事業」枠などでオペラ公演が実施され、大規模なオペラ公演計画には欠かせない。また、平成27年度の同事業の「共同制作支援」での5事業のうち、4事業がオペラ公演に対する助成となった。このオペラに対する共同制作支援の助成総額だけで、4事業合計で290,000千円強。これは、2,829,000千円の劇場・音楽堂等活性化事業の総事業助成額のうち1割を占めるまでとなった。

この中では、文字通り、北から南までの全国共同制作となった《フィガロの結婚》が、5月～6月に実施された前期公演は川崎市文化財団が、10月～11月の後期公演は東京芸術劇場が、それぞれ代表申請して共同制作支援事業として採択、公演実施されたことが特筆される。

この他、新国立劇場の「高校生のためのオペラ鑑賞教室・関西公演」での《蝶々夫人》公演や、同劇場の地域招聘公演である長崎県オ

ペラ協会による《いのち》、さらに「2015 セイジ・オザワ松本フェスティバル」《ベアトリスとベネディクト》などは、文化庁「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」（地方公共団体への補助事業）により公演が行われた。

また、日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金による助成には、「地域文化施設公演・展示活動：文化会館公演活動」があり、川西市の第24回みつなかオペラ《ノルマ》や河内長野マイタウンオペラ No.14《こうもり》など、文化施設を運営する組織が主催するオペラ公演活動に対して助成が行われている。

5-2. 舞台芸術政策の流れ

2015年は、文化審議会が4月16日に答申した「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）が5月22日に閣議決定されるなど、文化政策が大きく動きだそうとした年となった。これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進などを含め、2015年以降、6年間の文化政策を見通すものとして、通常5ヵ年の計画として策定される方針が1年前倒しされたものである。これに先んじて「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」施行（2012年6月27日）、同指針（2013年3月29日告示）などもあり、徐々にではあるものの、舞台芸術に関して、国による環境整備が行わ

れ、それらがオペラ公演にも大小の影響を及ぼしている。我が国でのオペラ制作に不可欠な、様々な規模、形態での助成金は、こうした法律や指針等に基づいていて、国の文化政策の方向性が直接関係するからである。オペラ公演の制作は、大規模であるが故に、こうした文化政策のゆくえに都度直接の影響を受けながら、いわば政策とマネジメントのせめぎ合いの最前線にあると言ってもよいだろう。

「日本版アーツカウンシル」は、第3次基本方針（2011年2月8日閣議決定）において方針が決定され、2011年度から2015年度までの5年間で試行期間として、導入された制度である。「文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、（中略）文化芸術活動の計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルを確立する」として、助成金が効率的かつ適正に運用されるよう、専門家による調査研究機能を日本芸術文化振興会において大幅に強化、確立するとされた。2011年に音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能の4分野に、PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）が配置されている。2016年度から、同制度が本格導入されるにあたり、2015年9月には試行結果に関する報告書も出された。

こうして、行政による芸術文化振興の環境整備が進み、オペラ制作に直接関係する動きも続いている。